

## 第2章 一般廃棄物の現状と課題

### 第1節 ごみの排出状況

#### 1 ごみの排出状況

平成10年度のごみの排出状況は、図2-1、表2-1のとおり、県内人口5,499千人で、ごみの排出量は2,681千t、1人1日当たりで換算すると1,336gとなっており、1人1日当たり排出量は平成8年度まで増加していたが、以降は横這いである。

排出量の内訳は、市町が処理計画に基づいて計画収集するものが2,227千t(83.1%)、直接処理施設に搬入されるものが452千t(16.9%)、自家処理が2千tとなっている。このうち、計画収集分である2,227千tの内訳は、図2-2のとおり、可燃ごみが1,810千t(81.3%)、不燃ごみが82千t(3.7%)、粗大ごみが236千t(10.6%)、資源ごみが98千t(4.4%)等となっている。

これら以外に、排出量として計上していないが、地域のPTAや子供会等で実施されている新聞、雑誌、缶等の集団回収分が142千tで、排出量に対して5.3%となっている。

図2-1 ごみ排出量の推移

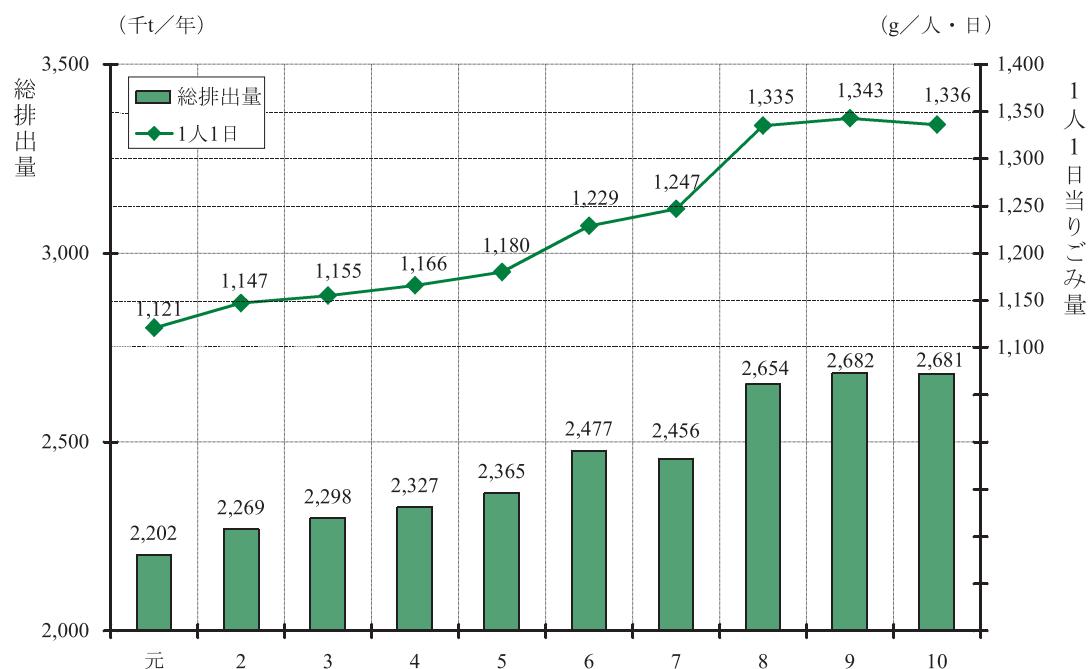


図 2-2 計画収集量の内訳（平成 10 年度）

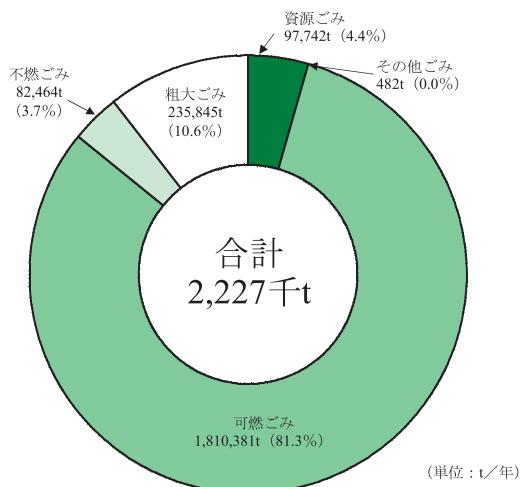


表 2-1 ごみ排出状況（平成 4 年度比）

	平成4年度	平成10年度	増減
排出量 (t)	2,326,547	2,681,087	+ 15.2%
計画収集量	2,019,062	2,226,914	+ 10.3%
直接搬入量	296,221	452,543	+ 52.8%
自家処理	11,264	1,630	△ 85.5%
集団回収量 (t)	105,123	141,627	+ 34.7%

## 第2節 ごみの処理状況

### 1 ごみの処理状況

平成 10 年度の状況では、図 2-3 のとおり年間排出量 2,681 千 t のうち、自家処理分を除いた 2,679 千 t が処理されている。ごみ処理（収集運搬、中間処理、最終処分）は基本的に県下 88 市町の責任において実施されているが、6 市 52 町では 22 の広域事務組合を設立し、共同でごみ処理を実施している。処理状況を平成 4 年度と比較してみると表 2-2 のとおり自家処理量は減少しているものの、排出量の増加に連動し焼却量、埋立量等は増加している。

ごみの分別については市町毎に分別数や種類に差異があるが、県下では 4 ~ 6 分別が多数を占めている。この分別数は、平成 9 年 4 月の容器包装リサイクル法の施行に伴い策定された県分別収集促進計画及び市町分別収集計画（第 1 期：平成 9 年度～11 年度、第 2 期：平成 12 年度～16 年度）により、缶、ガラスびん、P E T 等を分別収集する自治体が増加したため、増加傾向を示している。また、市町におけるリサイクル関連施設の整備が進んできたことから、リサイクル率も年々に上昇傾向を示し、平成 10 年度では、9.9 % となっている。